

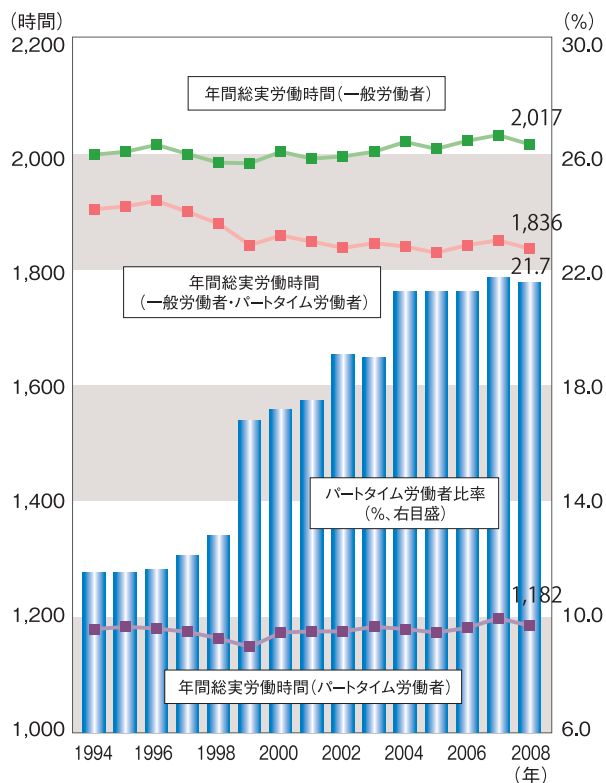
(2) 健康で豊かな生活のための時間の確保

- 過度な長時間労働者は減少しているものの、**一般労働者の年間総実労働時間**は高止まりしています。

また、**週労働時間が 49 時間以上の雇用者の割合**は、他の先進国と比べ高い水準です。

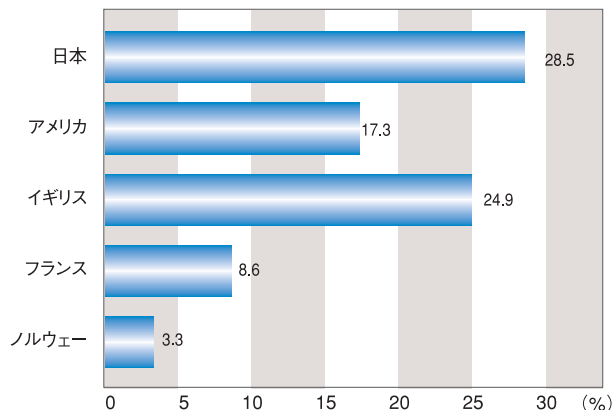
- 所定外労働時間**については、2009 年に入ってから経済危機の影響により急激に減少していますが、仕事と生活の調和への影響の観点から、今後の動向を注視する必要があります。
- 年次有給休暇取得率**について見ると、近年、5 割を下回る状態で推移しています。
- 仕事と生活の調和を実現させていくためには**、労使で仕事の進め方の効率化に取り組みつつ、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等を進めることが必要です。

図表 5 就業形態別年間総実労働時間とパートタイム労働者比率の推移、正規雇用者と非正規雇用者の推移



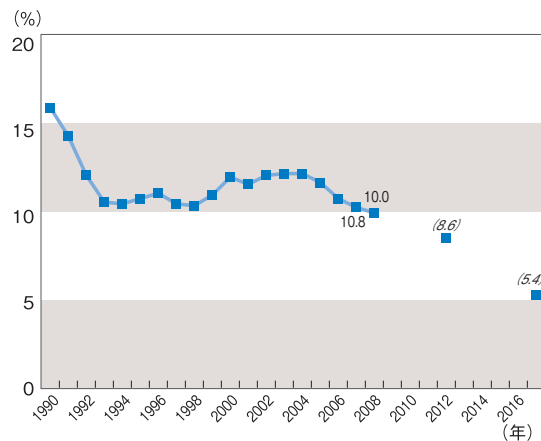
- (備考)
1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
 2. 事業所規模 30 人以上。
 3. 年間総実労働時間は年平均値を 12 倍したものの。

図表 6 週労働時間 49 時間以上の雇用者の割合



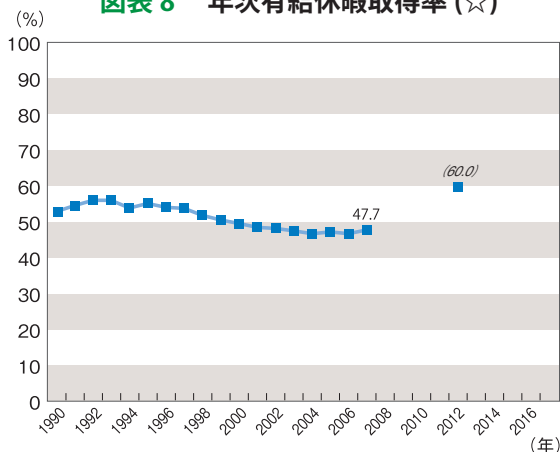
- (備考)
1. ILO(2007)Working time around the world: Trends in working hours, laws, and policies in a global comparative perspective により作成。
 2. 対象年齢は、日本は 15 歳以上、アメリカ・イギリスは 16 歳以上、イギリス・フランスは 25 歳以上。
 3. イギリスは 2003 年の数値。それ以外については 2004 ~ 05 年の数値。

図表 7 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合 (☆)



- (目標値)
5 年後 (2012 年) に現状 (2005 年の 10.8%) から 2 割減 (8.6%)、10 年後 (2017 年) に半減 (5.4%)
- (備考)
1. 総務省「労働力調査」より作成。
 2. 数値は、非農林業雇用者 (林業者を除く。) 総数に占める割合。

図表 8 年次有給休暇取得率 (☆)



- (目標値)
5 年後 (2012 年) に 60%、10 年後 (2017 年) に完全取得
- (備考)
1. 厚生労働省「就労条件総合調査」より作成。
 2. 数値は、調査対象を「本社の常用労働者が 30 人以上の民間企業」とした場合の値。
 3. 2017 年の目標値は「完全取得」としているが、これは労働者が自ら希望する留保分を考慮したものである。